

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成29年7月1日現在

代表者名	会長理事 加倉井 豊邦(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.afa-ibaraki.jp/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,535,830	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.1%
	2	茨城県	694,980	15.3%
	3	常陸農業協同組合	546,260	12.0%
	4	北つくば農業協同組合	254,500	5.6%
	5	全国農業協同組合連合会	206,660	4.6%
その他	市町村等	2,101,610	46.3%	
設立的目的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	内 容	
事業1	保証業務	358,555	311,117	312,739	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	73	87	80	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は、(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	1	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		358,628	311,204	312,820	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等の皆様に必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、農業経営の向上と本県農業の発展に貢献してまいります。

平成30年2月 会長理事 佐野 治

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	534,732	513,297	443,547	△ 69,750	
	基本財産運用益	332,719	321,224	306,675	△ 14,549	保証料収入の減少
	事業収益	108,391	111,377	73,696	△ 37,681	保険金受領額の減少
	受取補助金等	5,731	2,470	2,817	347	特別準備金受領額の増加
	その他収益	87,891	78,226	60,359	△ 17,867	
	経常費用	358,628	311,204	312,820	1,616	
	事業費	186,436	138,612	138,350	△ 262	支払準備金及び損失引当金繰入の減少
	管理費	172,192	172,592	174,470	1,878	
	うち役員人件費	11,871	14,227	13,345	△ 882	
	うち職員人件費	111,754	104,698	106,879	2,181	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	176,104	202,093	130,727	△ 71,366	
	経常外収益	13,715	10,124	6,348	△ 3,776	償却債権取立益の減少
	経常外費用	111	276	19,979	19,703	前期末未經過保証料残高の修正
	経常外増減額	13,604	9,848	△ 13,631	△ 23,479	
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	189,708	211,941	117,096	△ 94,845		
指定正味財産増減額	21,500	550	0	△ 550		
正味財産期末残高	6,785,589	6,998,080	7,115,176	117,096		
貸借対照表	資産合計	12,339,600	12,183,797	12,021,867	△ 161,930	
	流動資産	5,909,812	6,067,195	6,670,522	603,327	定期預金の増額
	固定資産	6,429,788	6,116,602	5,351,345	△ 765,257	有価証券購入額の減額
	負債合計	5,554,011	5,185,717	4,906,691	△ 279,026	
	流動負債	1,754,736	2,003,386	1,746,667	△ 256,719	
	うち短期借入金	179,420	467,850	222,140	△ 245,710	
	固定負債	3,799,275	3,182,331	3,160,024	△ 22,307	長期借入金の減少
	うち長期借入金	467,850	102,570	361,080	258,510	
正味財産合計	6,785,589	6,998,080	7,115,176	117,096		
基本財産充当額	6,785,589	6,998,080	7,115,176	117,096	繰入金及び準備金の増加	
県財政関与状況	補助金	5,731	2,470	2,817	347	特別準備金
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	5,731	2,470	2,817	347	
	財政的関与の割合(%)	1.1%	0.5%	0.6%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	48.0%	55.5%	55.8%	0.3	
人件費比率	人件費/経常費用	34.5%	38.2%	38.4%	0.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	36.7%	36.9%	30.2%	△ 6.7	
流動比率	流動資産/流動負債	336.8%	302.8%	381.9%	79.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	5.2%	4.7%	4.9%	0.2	

[組織]

7月1日現在の人数		平成27年		平成28年		平成29年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	0			
	非常勤理事・監事	13	2	1	12	2	1	11	1	0	
	計	14	2	1	13	2	1	12	1	0	
職員	管理職	7	0	0	6	0	0	10	0	0	
	一般職	10	0	0	11	0	0	9	0	0	
	嘱託・臨時職員等	2			2			1			
	計	19	0	0	19	0	0	20	0	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	13.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
			5	6	1	6	1	19	41.1 歳	プロパー職員平均給与(年額)	
										5,951.9 千円	

[評点集計]

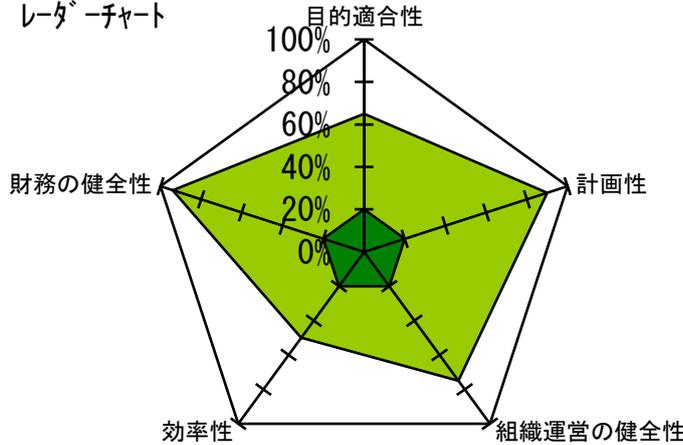
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	47	72	97	74%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>農業者等のニーズに対応した保証資金による保証引受により、農業者等への生産性の向上に努めた。また、代位弁済についても、延滞者が減少傾向にある中で、代位弁済が適当である案件については迅速にかつ適正な代位弁済を実施した。</p>	<p>平成28年度からの新中期総合3か年計画に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>総会・理事会による組織の意思決定、また、公認会計士による外部監査、監査室による内部監査、自己評価実施要領に基づく自己点検等により、適正な内部統制を図っている。ホームページで本会の財務内容、個人情報保護宣言、反社会的勢力への対応に関する基本方針等情報公開を行い、業務内容の透明性・信頼性の確保に努めている。</p>	<p>JAからの研修生受け入れによる本会の人件費抑制、また、市場の低金利の情勢を受け、有価証券運用委員会での利回りのいい運用商品の選定等を行い、効率性の向上に努めている。</p>	<p>保証業務は、全国機関への保険・再保証を行っている。リスクの分散を図っている。平成28年度決算では会計基準に基づき適正に処理を行い、諸引当金の戻入等により当期利益金を計上した。経営対策委員会を設置し、弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準（500パーセント以上）を制定し、平成28年度も上回る結果となり、財務健全性に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>本会を取り巻く諸情勢、農業信用保証保険制度の目的等を踏まえ、引き続き会員の負託に応えて、農業者等に対する信用補完機関としての機能を十分に発揮し、本県農業の振興に寄与するとともに、健全な業務運営を堅持するため「保証基盤の充実」と「経営基盤の強化」及び「信頼性の確保」を基本方針として、債務保証事業等の推進と目標の達成に努めます。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定のうえ数値目標を設定し、分析も定期的に実施するなど具体的な改善策を講じている。(現在の中期計画は平成28年度～平成30年度)	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施するなど健全な組織運営に努めている。	住宅ローン等の保証料について、他の金融機関と定期的に比較検討を行い、保証料率の引下げや弾力項目の変更を実施することにより、保証引受額の増を確保している。	当該団体の経常利益は、前年度実績を下回ったものの黒字を計上しており、また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500パーセント)を達成(981.1パーセント)しているなど、健全に運営されている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当該団体の経常利益は、平成28年度の目標値(69百万円)を上回る黒字(131百万円)を計上しており、また、健全性の自主基準である弁済能力比率も高い水準を維持しているなど、健全に運営されている。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標値	H28実績	達成度(%)	H29目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,118	1,099	1,109	1,101	99.3%	1,102
		2 求償権回収元本	百万円	183	278	265	305	100.0%	254
	健全性	1 弁済能力比率	%	895.7	953.7	500	981.1	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	176	202	69	131	100.0%	31
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	65	64	65	57	87.7%	58
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	10	16	15	16	100.0%	13
平均目標達成度							97.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>平成28年度は、新規保証引受額が156億52百万円(前期比13.1パーセント増)と増加したことから、保証残高は平成21年度以来7年ぶりに増加となった。 農業近代化資金への新規保証も増加しているが、保証残高及び求償権残高における住宅ローンの割合が高い状態にあるため、引き続き、茨城県の農業近代化や生産性向上に結びつく更なる新規保証の引受額増加に向け取り組まれない。 また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権管理回収の強化により、財務基盤の充実に取り組むとともに、高い弁済能力比率(平成28年度末981.1パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営にあたられない。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県農業者の農業近代化や生産性向上に結びつく農業近代化資金等の農業制度資金について、積極的な債務保証引受けの取組を継続し、保証伸長を図るよう指導していく。 また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権管理回収の強化により、財務基盤の充実に努めるとともに、高い弁済能力比率の維持などにより、引き続き健全な事業運営を図っていくよう指導していく。</p>				